

旭川ダム再生 環境検討委員会 規約(案)

(名 称)

第1条

本会は「旭川ダム再生 環境検討委員会」(以下、「委員会」と称する。

(目 的)

第2条

委員会は、旭川ダム再生事業における環境調査の実施、環境影響予測・評価及び環境保全措置の検討、「旭川ダム再生環境レポート(仮称)」の作成にあたり助言、指導を得ることを目的として設置する。

(委員会)

第3条

1. 委員会の構成は別表に掲げるとおりとし、岡山河川事務所長が委嘱する。
2. 委員会には、会務を統括するために委員長を置き、委員長は委員間の互選により選任する。
3. 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職を代理する。
4. 委員会は、第2条の目的を遂行するために必要と認めた場合には、別表以外の者の出席を求めることができる。
5. 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(公 開)

第4条

1. 委員会は、原則公開とし公開方法については別途定める。

(事務局)

第5条

委員会の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所開発工務課とする。

(運営)

第6条

1. 委員会は、委員長が招集する。
2. 委員会は、委員総数の2分の1以上の出席をもって成立する。なお、インターネット等を利用した参加も出席とする。
3. 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

4. 委員の代理出席は認めない。

(雑 則)

第7条

この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(附 則)

この規約は、令和8年 月 日から施行する。

「旭川ダム再生 環境検討委員会」委員名簿(案)

< 委員 >

氏 名	職 名	専門分野
河原 長美 (かわら おさみ)	岡山大学 名誉教授	水環境
小林 秀司 (こばやし しゅうじ)	岡山理科大学 理学部動物学科 教授	動物
中田 和義 (なかた かずよし)	岡山大学 学術研究院 環境生命自然科学学域 教授	保全生態学 (水生動物)
波田 善夫 (はだ よしお)	岡山理科大学 名誉教授	環境 (植物)
前野 詩朗 (まえの しろう)	岡山大学 名誉教授	河川工学 (水工学)
丸山 健司 (まるやま けんじ)	日本野鳥の会 岡山県支部長	環境 (鳥類)
山地 治 (やまじ おさむ)	岡山県野生動植物調査検討会 昆虫部会長	昆虫

(敬称略 五十音順)